

有田町障がい者活躍推進計画

令和2年4月

有田町障がい者活躍推進計画

機関名	有田町	
任命権者	有田町長	
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	
有田町における障がい者雇用に関する課題	<p>有田町においては、障がい者の新規採用や採用後の病気等が原因で障がい者となった職員が若干名在籍しており、現状では法定雇用率は達成している。</p> <p>しかしながら、今後は法定雇用率の達成だけではなく、障がい者が活躍しやすい職場づくりや人事管理など、雇用の質を確保するための取組を推進していくことが必要である。</p>	
目標		
①採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上 （参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：2.52% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。</p>	
②定着に関する目標	<p>障がいのある職員の定着を促進し、離職者をださない。 ※今後、障がい者である職員の定着状況データを把握予定。</p>	
③ワークエンゲージメントに関する目標	<p>初年度の基準を上回る。 ※初年度には実態に関するデータを収集する。 （評価方法）在籍している障がい者（新規採用を除く）に対し、アンケート調査を実施し、把握・進捗管理。 ワークエンゲージメント…仕事に誇りとやりがいを感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得ていきいきとしている状態</p>	
④キャリア形成に関する目標	<p>【障がい者が担当する職務の拡大】 障がいのある職員の活躍の場を拡大する。</p>	
取組内容		
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	(1) 組織面	<p>○障がい者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○障がい者職業生活相談員を選任し、障がい者の職業生活全般について相談ができるよう相談窓口を設ける。また必要に応じて社会福祉士の資格をもつ職員も相談に応じる。</p> <p>○職員安全衛生委員会と連携し、人的サポートや支援体制を構築する。</p>
	(2) 人材面	<p>○障がい者職業生活相談員に選任された者について、佐賀労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p> <p>○障がい者が配属されている部署の職員を中心に、年に1回以上、厚生労働省障害者雇用対策課又は佐賀労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る（過去に同講座を受講したことがない職員に限る。）。</p>

<p>2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p>	<p>○現に勤務する障がい者や今後採用する障がい者の能力や希望も踏まえ、年に1回以上、組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。</p> <p>○新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い、障がい者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>	
<p>3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p>	<p>(1) 職務環境</p>	<p>○障がい者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。</p> <p>○新規に採用した障がい者については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
	<p>(2) 募集・採用</p>	<p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
	<p>(3) 働き方</p>	<p>○年次有給休暇や、病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
	<p>(4) キャリア形成</p>	<p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修等の受講を促進する。</p>
	<p>(5) その他の人事管理</p>	<p>○障がい者からの要望を踏まえ、障がい特性に配慮した、通勤手段への配慮を行う。</p> <p>○中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。</p>
<p>4. その他</p>	<p>○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。</p>	